

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年10月11日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年10月11日（火）午後2時00分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 池内課長、武藤係長、高橋主任主事  
 健康課 松岡課長、高瀬係長  
 保育課 片桐課長  
 障害福祉課 鈴木課長、山本係長  
 高齢者福祉課 竹内課長、飯田係長、田口主査補  
 都市計画課 小島課長、長谷川主任主事  
 産業振興課 金井課長、富澤係長

3 件名

令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(11月臨時補正分)

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

①新型コロナウイルス感染症に係る臨時発熱外来支援事業について

- ・対面診療とオンライン診療の金額の差は何か。  
→対面診療については、感染リスクが高くなるため金額に差をつけている。
- ・実施期間を1か月程度としている理由は何か。  
→第7波の感染状況を勘案し、1か月程度が医療の逼迫時と捉えており、これ以外の期間は通常診療で対応できるものと考えている。
- ・インフルエンザと診断された場合でも支援の対象とするのか。  
→新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されることから、臨時の発熱外来を利用した方は対象とする。
- ・市医師会に本事業の理解は得ているか。  
→市医師会には内容の確認を依頼し、了承を得ている。

②白井市医療、介護、障害福祉及び保育等サービス事業所に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業について

- ・県は、病院や入所系施設のみを対象として支援事業を実施するが、県が対象としていない事業所について、市が支援する必要があると判断した理由は。  
→県が対象としていない事業所についても公的な制度におけるサービスを提供しているという観点から、支援の必要があると判断した。  
また、市が市内事業所の実態を確認したところ、物価高騰の影響が生じていることが把握できたため。
- ・診療所へ支援を行う必要があると判断した理由は。  
→一部の一般診療所、歯科診療所に対し実態を確認したところ、物価高騰の影響が生じていることを確認した。診療所についても、介護・障害施設と同様に公的な制度におけるサービスを提供する事業者として当市でも実施すべきと考えている。
- ・支援金額について、事業所から確認した影響額の平均から決定しているが、事業所によっては影響額以上に交付を受けることになるのではないかと。  
→今回の支援は、エネルギー・物価高騰により生じる支出増に対して、公的な制度におけるサービスを提供する事業者の運営支援のために実施するものであり、支援額は6か月分の影響額の平均値を用いて積算根拠としていることから、1年間分の影響額の見込みより少ないものと考えている。

③白井市地域公共交通支援金の実施について

- ・今回で何度目の支援金実施となるか  
→令和2年度に初めて実施してから4回目となる。
- ・これまでに、各交通事業者に対しいくら支援金を支出しているか。  
→今回の支給を含めた支給総額は、バス事業者については、5,500千円が1社、1,100千円が2社、タクシー事業者については、1,175千円と1,305千円が1社ずつとなる。

④白井市消費喚起対策事業（ポイント還元キャンペーン）について

- ・他市はどのような契約か。  
→自治体によりプロポーザルや一者随契としているが、今回は交付金の条件として年度内に完了することが求められており、市では随意契約とする。
- ・本事業の主目的が生活者支援であり、市民以外の方が使えることは異論が出ることも想定されるが、市内の産業の活性化につながるのであれば副次的な効果として事業者支援の効果も得られると考えられることから、案のとおり実施することとする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件名	令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(11月臨時補正分)								
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下「臨時交付金」)において、令和4年9月9日に新たに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(以下「重点交付金」)が創設され、9月20日に市への配分額1億2,034万3千円が示された。</p> <p>本重点交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、その効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業を対象としており、白井市の実情に応じた事業計画を原則として10月中に国に提出する必要があることから、各課及び議会からの事業提案を受けたところである。</p> <p>また、既に市に配分額が示され、令和4年度に活用することとしている臨時交付金通常分及びコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分についても、今回の事業提案において活用が可能な事業があることから、今年度中の事業完了を目指して、重点交付金分の事業と併せて活用していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">臨時交付金のイメージ</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">臨時交付金限度額全体(3億6,201万9千円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">通常分限度額(1億 534万3千円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 60%;"> <p style="text-align: center;">コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分限度額(1億3,633万3千円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 40%;"> <p style="text-align: center;">重点交付金限度額(1億2,034万3千円)</p> </div> </div> </div> </div>								
付議事案	目的	臨時交付金を活用し、令和4年度に実施する必要がある市民や事業者等への支援策を展開する。							
	対応方策	<p>以下の事業を新たに実施する。(4事業 概算計141,622千円)</p> <p>【付議事業】</p> <p>①白井市医療、介護、障害福祉及び保育等サービス事業所に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業 27,902千円(重点交付金分)</p> <p>②白井市地域公共交通支援金 3,920千円(重点交付金分)</p> <p>③白井市消費喚起対策事業(ポイント還元キャンペーン) 概算105,000千円(重点交付金分)</p> <p>④新型コロナウイルス感染症に係る臨時発熱外来支援事業 4,800千円(通常分)</p>							
論点(決定を要する事項)	臨時交付金を活用して行う事業について								
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	予算措置については、令和4年第4回市議会臨時会に補正予算を提出する予定であるため、決定後、速やかに準備を進める必要がある。								
今後のスケジュール	令和4年10月12日 県を通じて国に交付金実施計画の提出 令和4年11月 令和4年第4回市議会臨時会に補正予算案提出 補正予算議決後、順次事業に着手								
	項目	有無	方法(時期)			項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無				報道発表	有	各事業による	
	議会説明	有	議員全員協議会(R4年11月)			広報・HP等	有	各事業による	
	市民参加	無							
参考情報	関係法令等								
	関係課 産業振興課、障害福祉課、高齢者福祉課、保育課、健康課、都市計画課								
	事業費(概算) 概算141,622千円 (うち コロナ交付金 概算141,622千円)								
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段	その他

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部健康課

件名	新型コロナウイルス感染症に係る臨時発熱外来支援事業について							
現状・課題	<p>令和4年8月の第7波において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が過去最多となる等、これまでを超える感染拡大となった。</p> <p>医療機関には発熱している市民が殺到し、発熱外来が逼迫したため、多数の市民が発熱外来に受診できない事態が生じ、市に相談・問い合わせ等、不安の声が相次いで寄せられた。</p> <p>また、報道によると人口10万人あたりの発熱外来の診療・検査医療機関の指定数が、全国平均32.0に比べ千葉県は15.2と全国で最少となっている。</p> <p>今後は第8波の襲来による感染拡大とインフルエンザの流行の可能性も視野に入れ、発熱外来の逼迫を少しでも緩和する対策の検討が求められる。</p>							
付議事案	目的	市内医療機関に臨時の発熱外来を行ってもらい、発熱外来の逼迫を少しでも緩和させることにより、市民が発熱時に安心して医療機関に受診できる機会の確保を図るもの。						
	対応方針	第8波の感染拡大時で発熱外来が逼迫している期間の「休診日、時間外」に、臨時の発熱外来を行った場合において、市から実施医療機関に対し、市民1人につき対面診療は1万円、オンライン診療は8千円を支援金として交付する。						
論点(決定を要する事項)	臨時発熱外来支援事業の実施について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	医療機関と十分調整の上、事業を実施すること。							
今後のスケジュール	次期市議会に補正予算案提出 発熱外来が逼迫している期間において、事業を実施							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	記者会見	
	議会説明	有	議員全員協議会		広報・HP等	有	HP・医療機関窓口	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( <input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	4,800 千円 (うち特定財源				4,800 千円)		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

# 新型コロナウイルス感染症に係る 臨時発熱外来支援事業について

## 1 現状・課題

令和4年8月の第7波において、新型コロナウイルス感染症の陽性者が過去最多となる等、これまでを超える感染拡大となった。

医療機関には発熱している市民が殺到し、発熱外来が逼迫したため、多数の市民が発熱外来に受診できない事態が生じ、市に相談・問い合わせ等、不安の声が相次いで寄せられた。

また、報道によると人口10万人あたりの発熱外来の診療・検査医療機関の指定数が、全国平均32.0に比べ千葉県は15.2と全国で最少となっている。

今後は第8波の襲来による感染拡大とインフルエンザの流行の可能性も視野に入れ、発熱外来の逼迫を少しでも緩和する対策の検討が求められる。

## 2 目的

市内医療機関に臨時の発熱外来を行ってもらい、発熱外来の逼迫を少しでも緩和させることにより、市民が発熱時に安心して医療機関に受診できる機会の確保を図るもの。

## 3 事業内容

第8波の感染拡大時で発熱外来が逼迫している期間の「休診日、時間外」に、臨時の発熱外来を行った場合において、市から実施医療機関に対し、市民1人につき対面診療は1万円、オンライン診療は8千円を支援金として交付する。

## 4 事業費（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金充当予定）

4.1.2.10 事業 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費（臨時発熱外来支援事業）

節・摘要	区分	金額	事業費
18節 負担金補助及び交付金 臨時発熱外来支援金	対面診療	10,000円/人	400人：4,000,000円
	オンライン診療	8,000円/人	100人：800,000円
補正額			500人：4,800,000円

## 5 事業実施期間

発熱外来が逼迫している期間（見込み：令和5年1月下旬から1か月程度）

## 6 周知方法

ホームページ、医療機関の窓口等

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 **健康子ども部 健康課・保育課**  
**福祉部 高齢者福祉課・障害福祉課**

件名	白井市医療、介護、障害福祉及び保育等サービス事業所に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業の実施について								
現状・課題	医療、介護、障害福祉及び保育等サービスは、広く市民の生活を支える上で必要不可欠なものであり、依然として続くエネルギー・食料品価格等の物価高騰という社会情勢においても、これらのサービスが継続していくことが求められる。今後も社会生活の維持に不可欠なこれらのサービスが継続して運営されることを目的として、市内事業所に対して支援金を交付する。								
付議事案	目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が依然として続く状況において、医療、介護、障害福祉及び保育等サービスが継続して市民へ提供されることが必要不可欠であることから、サービスを提供している市内事業所の運営支援を目的とする。							
	対応方策	市内の医療、介護、障害福祉及び保育等サービス事業所に対して、サービスの種類や事業所規模に応じて支援金を交付する。							
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施の可否について。</li> <li>・実施する場合、支援金を交付する「対象施設」及び「支援金額」について。</li> <li>・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用することの可否について。</li> </ul>								
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>【健康子ども部・福祉部2部部課長会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県でも支援事業を実施する場合、対象が重複しないようにすること。</li> <li>・「白井市原油価格・物価高騰対策支援金制度」(産業振興課)との兼ね合いについての整理が必要である。</li> </ul>								
今後のスケジュール	R4年10月下旬:議員全員協議会 R4年11月上旬:臨時議会上程・議決 R4年11月中旬:支援金の申請受付開始								
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無			報道発表	有			
	議会説明	有	議員全員協議会		広報・HP等	有	HPのみ		
	市民参加								
付議書公表	公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 <input checked="" type="checkbox"/> ( 議員全員協議会 まで)								
参考情報	関係法令等								
	関係課	健康課、高齢者福祉課、障害福祉課、保育課							
	事業費	27,902 千円 (うち特定財源 27,902 千円)							
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段	その他

# 白井市医療、介護、障害福祉及び保育等サービス事業所に対するエネルギー・物価高騰対策支援事業

(案)

## 1 事業の趣旨

医療、介護、障害福祉及び保育等サービスは、広く市民の生活を支える上で必要不可欠なものであり、依然として続くエネルギー・食料品価格等の物価高騰という社会情勢においても、これらのサービスが継続していくことが求められる。

今後も社会生活の維持に不可欠なこれらのサービスが継続して運営されることを目的として、市内事業所に対して支援金を交付する。

## 2 対象事業所

白井市内に所在する医療機関、介護、障害福祉及び保育等サービス事業所  
※千葉県が実施する同様の支援の対象を除く。

## 3 支給要件

- ①令和4年4月1日から9月30日までに事業の提供実績があること。
- ②令和4年度中に事業を廃止する予定がないこと。

## 4 支援金の交付

サービスの事業区分や事業所等規模に応じて定める額を交付する。

	区分	支援金額	事業所数
医療	診療所	100,000円	52事業所
介護サービス	訪問系サービス事業所	100,000円	17事業所
	通所系サービス事業所	400,000円	11事業所
	通所系サービス事業所（小規模）	200,000円	9事業所
	居宅介護支援事業所	30,000円	18事業所
	特定施設入居者生活介護事業所	500,000円	1事業所
	特定施設入居者生活介護事業所（小規模）	250,000円	1事業所
障害福祉サービス	訪問系サービス事業所	100,000円	1事業所
	日中活動系サービス事業所 （通所 定員20人以上）	400,000円	10事業所
	日中活動系サービス事業所 （通所 定員19人以下）	200,000円	10事業所
	計画相談支援事業所	30,000円	5事業所
保育等サービス	特定地域型保育事業所	400,000円	3事業所
	特定教育・保育施設	500,000円	6事業所
	幼稚園	500,000円	6事業所

- ※ 障害福祉サービス事業所で介護サービス事業所と重複する事業所は除く。
- ※ 同一の住所において、1区分のうち複数のサービスを提供している場合は1事業所とみなす。

## 5 総事業費（財源：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）

医療分	5,221 千円
介護分	9,213 千円
障害分	6,261 千円
保育等分	7,207 千円

合計 27,902 千円

※書類の郵送料及び振込手数料を含む。

## 6 支援の方法

事業者からの申請により支援金を交付する。

## 7 申請期間

令和5年1月31日（火）まで

## 8 その他

- ・詳細は、支援事業要綱にて定める。
- ・申請者が「白井市原油価格・物価高騰対策支援金」（産業振興課）の交付を受けている場合は、その金額を本事業の支援金額から減額する。

●区分ごとの対象事業所数

【医療】

	サービス種類	事業所数
診療所	診療所（広く一般の外来診療を受け付けているものに限る。）	52事業所

【介護サービス】

区分	サービス種類	事業所数
訪問系サービス事業所	訪問介護 訪問入浴介護（予防を含む。） 訪問看護（予防を含む。） 訪問リハビリテーション（予防を含む。） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 総合事業訪問型サービス（単独のみ）	17事業所
通所系サービス事業所 （通常規模）	通所介護 通所リハビリテーション（予防を含む。）	11事業所
通所系サービス事業所 （小規模）	地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護（予防を含む。） 小規模多機能型居宅介護（予防を含む。） 総合事業通所型サービス（単独のみ）	9事業所
居宅介護支援事業所	居宅介護支援（予防を含む。）	18事業所
特定施設入居者生活介護事業所	特定施設入居者生活介護	1事業所
特定施設入居者生活介護事業所（小規模）	地域密着型特定施設入居者生活介護	1事業所

※ 同一の住所において、1区分のうち複数のサービスを提供している場合は1事業所とみなす。

※ 福祉用具、住宅改修、居宅療養管理指導は、支援の対象としない。

【障害福祉サービス】

区分	サービス種類	事業所数
訪問系サービス事業所	居宅介護、同行援護、行動援護、移動支援	1 事業所
日中活動系サービス事業所（通所）	生活介護、自立訓練、日中一時支援	4 事業所
	就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援、日中一時支援	8 事業所
	放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援	8 事業所
計画相談支援事業所	指定計画相談支援・指定一般相談支援・指定障害児相談支援	5 事業所

※ 同一の住所において、1 区分のうち複数のサービスを提供している場合は 1 事業所とみなす。

※ 日中一時支援事業については定員に含めない。

※ 障害福祉サービス事業所で介護サービス事業所と重複する事業所は除く。

【保育園・幼稚園】

	区分	事業所数
特定地域型保育事業所	小規模保育事業所	3 事業所
特定教育・保育施設	保育所	4 事業所
	認定こども園	2 事業所
幼稚園		6 事業所

エネルギー・物価高騰影響額調査（概要）

調査時期：9月下旬～10月上旬

調査内容：エネルギー・物価高騰の影響が生じていると思われる光熱水費や食材料費等について、前年と比較し、各月の支出額や事業の利用人数を調査することで影響額を算定した。

調査結果：調査の結果、影響が生じていたのは以下の項目。

- ・電気代
- ・ガス代
- ・ガソリン代
- ・食材費
- ・消耗品費

算定した影響額から積算した事業区分ごとの1か月当たりの影響額は下表のとおり。

	区分	1か月あたりの平均影響額	支援額（6か月分の影響額）
医療	診療所	16,754円	100,524円
介護サービス	訪問系サービス事業所	20,839円	125,034円
	通所系サービス事業所	73,884円	443,304円
	通所系サービス事業所（小規模）	43,358円	260,145円
	居宅介護支援事業所	4,508円	27,048円
	特定施設入居者生活介護事業所	94,875円	569,250円
	特定施設入居者生活介護事業所（小規模）	46,575円	279,450円
障害福祉サービス	訪問系サービス事業所	※介護の訪問系サービス事業所を参照	
	日中活動系サービス事業所（通所 定員20人以上）	70,551円	423,306円
	日中活動系サービス事業所（通所 定員19人以下）	※介護の通所系サービス事業所（小規模）を参照	
	計画相談支援事業所	7,620円	45,720円
保育等サービス	特定地域型保育事業所	68,526円	411,156円
	特定教育・保育施設、幼稚園	80,509円	483,054円

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 都市建設部 都市計画課

件名	白井市地域公共交通支援金の実施について							
現状・課題	<p>長期化している新型コロナウイルス感染症の影響や、昨今の原油価格高騰による燃料費への影響により、地域公共交通事業者は依然として非常に厳しい状況に置かれている。</p> <p>直近では、いわゆる新型コロナウイルス感染症の第7波による感染急拡大の影響により、公共交通利用者数の回復が鈍化している状況である。</p> <p>各交通事業者においても公共交通の維持のため、利用啓発や感染症対策、路線の整理等の工夫を行っているが、収入改善に繋がる運賃の変更を行うには、運輸局への認可が必要で、変更に時間を要し、すぐに転嫁できない。</p> <p>地域公共交通は、市民の「くらしの足」のために事業を継続する必要があることから、市では、令和2年度から継続的に市内のバス事業者やタクシー事業者に対し、支援金を支出してきたところである。</p>							
付議事案	目的	昨今の原油価格高騰による燃料費高騰の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活の変化に伴い、利用者の減少等の影響を受けている市内を運行する公共交通事業者に対し支援を行うことで、本市における地域公共交通を維持し安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。						
	対応策	<p>支援金を支給する。(令和2～4年度に支援金の支給実績あり)</p> <p>①路線バス事業者：市内に停留所を有する路線の数 × 40万円</p> <p>②タクシー事業者：保有車両(旅客営業車両に限る)の数 × 4万円</p> <p>※ユニバーサルデザイン車両については6万円</p> <p>(バス7路線 UDタクシー12台 普通タクシー10台)</p>						
論点(決定を要する事項)	支援金支給の範囲及び支援金額							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>公共交通は、市内における重要な交通資源であり、燃料費高騰や新型コロナウイルス禍により厳しい経営状況にあるため引き続き事業継続の支援が必要である。</p> <p>公共交通に対する支援については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニューの一つに位置付けられているとともに、令和4年9月21日付けで関東運輸局より、当該交付金の活用による事業者支援に関する協力依頼が発出されている。</p>							
スケジュール	予算の確保後、すみやかに交付要綱の改正をおこない事業着手する。							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	有	プレスリリース(R4.12月)		
	議会説明	有	議員全員協議会(R4.11月)	広報・HP等	有	広報・HP		
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( 議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	3,920 千円 (うち特定財源				3,920 千円)		
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	都市・交通	手段

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部産業振興課

件名	白井市消費喚起対策事業(ポイント還元キャンペーン)について							
現状・課題	原油価格及び物価高騰により、影響を受けた事業者等に対し、市では令和4年度に白井市原油価格・物価高騰対策支援金の支給を行っている。 しかし長期化する原油価格及び物価高騰の影響で、市民の家計に大きな影響を与えていることから、市民に対し支援するとともに市内消費の喚起を図る必要がある。							
付議事案	目的	原油価格及び物価高騰の影響により、家計に大きな影響を受けた市民に対し支援するとともに市内消費の喚起を図る。						
	対応方策	キャンペーン期間中に市内のキャンペーン対象の店舗等で対象のキャッシュレス決済で買い物等をされた市民に、ポイント還元キャンペーンをする。						
論点(決定を要する事項)	「白井市消費喚起対策事業(ポイント還元キャンペーン)」の実施の可否について。							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	還元率は高い方が消費喚起になる 事業者説明会及び市民向けの説明会を検討する必要がある							
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年11月 HP周知開始</li> <li>・ポイント還元キャンペーン期間(令和5年1月16日から令和5年2月15日)</li> </ul>							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有		
	議会説明	有	議員全員協議会	補正予算	広報・HP等	有	12月広報	
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 ( <input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課	企画政策課						
	事業費	105,000	千円	(うち特定財源	105,000	千円)		
	カテゴリー	年代	すべての年代	場所	市内全域	目的	産業・雇用	手段

## 白井市消費喚起対策事業（ポイント還元キャンペーン）の概要

- ・目的：原油価格及び物価高騰により、家計に大きな影響を受けた市民に対し白井市消費喚起対策事業（ポイント還元キャンペーン）を行い支援するとともに市内消費の喚起を図る。
- ・ポイント還元キャンペーン期間  
令和5年1月16日（月）から2月15日（水）
- ・ポイント還元対象者  
対象キャッシュレス決済の利用者  
※対象キャッシュレス決済のアプリのダウンロード・利用登録が必要です。
- ・ポイント還元原資及び事務費  
ポイント原資：1億円、事務費：概算500万円
- ・ポイント還元率  
25%  
※マイナポイントに合わせる
- ・付与上限額  
期間あたり：5,000円  
1回あたり：3,000円
- ・対象事業者  
大型店舗、コンビニを含むすべての事業者
- ・事業者説明会  
委託業者にて加盟店サポート及び新規導入電話窓口対応  
委託業者による無料説明会実施可能
- ・市民向け説明会  
委託業者にてカスタマーサポート  
キャッシュレス決済に不安のある方のために、説明会（要申込）を検討いたします。  
委託業者による無料説明会実施可能

## 白井市消費喚起対策事業（ポイント還元キャンペーン） タイムスケジュール

10月18日	入札審査会
11月1日	補正予算議決
11月14日	契約締結(14日までに契約締結)
	契約締結からペイペイの広告事業開始
11月15日	ペイペイの1月開催イベント受付最終日
	市ホームページ掲載
12月1日	広報掲載(市民向け電子決済教室案内受付開始)
	※紙面については、10/7予約済み
12月19日	市民向け電子決済教室(回数について検討)
～	※委託事業者による無料相談
12月26日	
1月16日	
～	ポイント還元キャンペーン
2月15日	
2月16日	
～	ポイント付与期間
3月15日	
3月16日	
～	ポイント精算期間
3月31日	(原資及び事務費が余った場合は、変更契約)
4月初旬	請求書発行
4月下旬	支払い完了